

薬衛107号  
令和7年（2025年）5月7日

各関係機関団体長 様

熊本県健康福祉部健康局長

令和7年度（2025年度）熊本県毒物劇物取扱者試験の実施に  
ついて（依頼）

このことについて、別添「令和7年度（2025年度）熊本県毒物劇物取扱者試験実施要領」に基づき実施しますので、貴会会員（組合員）に周知いただきますよう、よろしくお願ひします。

なお、試験案内等については、県ホームページ（<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/133262.html>）に掲載しておりますことを申し添えます。

お問合せ先
熊本県健康福祉部健康局 薬務衛生課 薬事班 前田、松本 TEL: 096-333-2242

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号に規定する毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施します。

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

令和7年（2025年）8月5日（火） 午前10時から正午まで

試験の説明を午前9時30分から行うので、受験者はそれまでに試験室に入室してください。

なお、災害等の影響で試験を実施できない場合は、令和7年（2025年）8月19日（火）に延期します。

(2) 場所

ホテル熊本テルサ（熊本市中央区水前寺公園28-51）

受験者用の駐車場はありませんので、試験当日は公共交通機関等を利用してください。（なお、周辺施設への無断駐車は固く禁止します。）

2 試験の種類

試験は、次の種類に分けて実施し、受験者は、そのうち1種類を選択するものとします。

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験（以下「一般」という。）
- (2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験（以下「農業用」という。）
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験（以下「特定」という。）

3 受験資格

特に制限はありません。ただし、次に掲げる者は、毒物劇物取扱責任者となることができません。

ア 18歳未満の者

イ 精神の機能の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

ウ 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

エ 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

4 試験の方法及び範囲

(1) 試験の方法

試験は、試験の種類ごとに、筆記試験及び実地試験を筆記により行います。

(2) 試験の範囲

	筆記試験	実地試験
一般	毒物及び劇物に関する法規	毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	毒物及び劇物の性質及び貯蔵、その他取扱方法	
農業用	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第1に掲げる毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第1に掲げる毒物及び劇物の性質及び貯蔵、その他取扱方法	
特定	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第2に掲げる劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第2に掲げる劇物の性質及び貯蔵、その他取扱方法	

(注) 省令とは、「毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号）」の略です。

## 5 受験手続等

### (1) 受験願書の請求等

受験願書は、別紙に定めるものを用いることとします。

受験願書は、原則、熊本県のホームページからダウンロードし使用してください。(必ずA4サイズで印刷したものを使用してください)。また、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課においても受験願書等を配布します。

なお、郵便により受験願書を請求する場合は、表面に「毒物劇物取扱者試験受験願書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒(返信先を明記し、140円分(1部請求の場合)の郵便切手を貼付した角形2号封筒)を同封のうえ、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課へ請求してください。

受験願書を2部以上請求する場合は、「9 注意事項」に記載した郵便切手を返信用封筒に貼付してください。

### (2) 受験願書受付期間

令和7年(2025年)6月2日(月)から同年6月13日(金)までとし、令和7年(2025年)6月2日(月)から同年6月13日(金)までの間の消印があるものを有効とします。(原則、郵送による受付のみとします。)

### (3) 受験願書提出先等

受験願書の提出方法は書留(簡易書留も可)による郵送に限ります。

提出先は以下のとおりです。

〒860-0846 熊本城東郵便局留 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課宛
--

なお、封筒の表面「毒物劇物取扱者試験受験申込」と朱書きしてください。

### (4) 受験手続

受験願書の提出に当たっては、次のことに注意してください。

ア 受験願書に、本籍(都道府県名のみ)、氏名、生年月日等を、楷書ではっきりと記入してください。

イ 受験願書に、写真1枚を貼付してください。

この写真(カラー写真のみ)は、提出前6か月以内に撮影した縦5センチメートル、横4.5センチメートル程度のもので上半身、脱帽、正面向きで、本人であることが確認できるものとします(本人が確認できるものであれば、多少のサイズのずれは構いません。)

また、この写真の裏面に、氏名及び生年月日を明記してください。

ウ 出願書類の記入は、黒か青の消えないボールペンまたは万年筆で記入してください。シャープペンシルや消えるボールペンなど記入後に消せるものは使用不可とします。

### (5) 受験手数料

受験手数料として、10,700円分の熊本県収入証紙(収入印紙ではありません。)を受験願書の所定の欄に貼付してください。

なお、納付された受験手数料は返還しません。

### (6) 受験手続に関する問合せ

受験手続に関して不明な点がある場合は、熊本県毒物劇物試験コールセンター(開設期間:令和7年(2025年)5月26日(月)から願書受付期間終了1週間後(同年6月20日(金))まで、TEL096-325-8193(平日午前9時から午後5時まで))に問い合わせてください。

## 6 受験票

受験願書受付後、令和7年(2025年)7月中旬頃に受験者宛てに送付します。

なお、受験票が令和7年(2025年)7月25日(金)までに届かない場合は、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課(TEL096-333-2242(平日午前8時30分から午後5時15分まで))へ問い合わせてください。

## 7 正答及び合格基準の公表

令和7年（2025年）8月12日（火）午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県各広域本部・地域振興局保健福祉環境部（保健所）に正答及び合格基準を掲示します。また、熊本県のホームページにも掲載します。

## 8 合格発表等

### (1) 合格発表

令和7年（2025年）9月5日（金）午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県の各広域本部・地域振興局保健福祉環境部（保健所）に合格者一覧表を掲示します。また、熊本県のホームページにも掲載します。

電話による可否の問合せには、一切応じません。

なお、合格者には本人宛での合格証を郵送します。令和7年（2025年）9月19日（金）までに届かない場合は、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課（TEL096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へ問い合わせてください。

### (3) 得点に関する情報提供

得点の情報提供を希望する場合には、受験者本人が受験票及び本人であることを証する書類（運転免許証等）を持参の上、合格発表の日から令和7年（2025年）10月6日（月）まで（平日、午前8時30分から午後5時15分まで）に熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課へお越しください。その者の試験項目別得点及び総合得点を口頭により情報提供します。なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

### (4) 試験問題の内容に関する問合せ

試験問題の内容に関する問合せは、令和7年（2025年）8月26日（火）までに熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課（TEL096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へ問い合わせてください。

## 9 注意事項

- (1) 災害等の緊急事態の際には、試験の実施に関する連絡事項を県庁ホームページ（<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/133262.html>）掲載しますので御確認ください。
- (2) 郵便により受験願書を2部以上請求する場合に必要な切手は、次のとおりです。

受験願書の部数	返信用封筒に貼付する切手
2～3	140円
4～8	180円
9～13	270円
14～18	320円

## 熊本県毒物劇物取扱者試験Q & A

### I 【受験願書・受付】

Q 1 受験願書を手に入れるには。

A 1 県庁ホームページでダウンロードできます。

(URL:<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/133262.html>)

※必ずA4サイズで印刷したものを使用してください。

また、県庁薬務衛生課(TEL096-333-2242(平日午前8時30分から午後5時15分まで))において、お渡しすることもできます。

なお、郵送により受験願書を請求する場合は、封筒に「毒物劇物取扱者試験願書請求」と朱書きし、返信用封筒(宛先を明記し、140円分(1部請求の場合)の郵便切手を貼付した角形2号封筒)と「必要部数・氏名・連絡先」を記載したメモ用紙を同封のうえ、県庁薬務衛生課へ請求してください。

〈宛先〉〒862-8570

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課 宛て

郵送により受験願書を2部以上請求する場合に必要な切手は以下のとおりです。

受験願書の部数	返信用封筒に貼付する切手
2～3	140円分
4～8	180円分
9～13	270円分
14～18	320円分

Q 2 受験申込み方法は。

A 2 郵送のみの受付となります。必ず書留(簡易書留で可)で送付ください。

封筒に「毒物劇物取扱者試験受験申込」と朱書きしてください。

発送の際には、受験願書の記載内容等を十分確認して郵送ください。

(「記入上の注意点」は県ホームページに掲載済。)

なお、願書の送付先は以下のとおりです。

〈宛先〉〒860-0846

熊本城東郵便局留 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課 宛て

Q 3 受験願書の記入については。

A 3 受験願書の記入は、黒か青の消えないボールペンまたは万年筆で記入してください。シャープペンシルや消えるボールペンなど記入後に消せるものは不可とします。

また、記入に際しては「受験願書記入上の注意点について」（県ホームページ掲載済）にご留意の上、間違いのないよう記入してください。

なお、記入に関する問合せについては、熊本県毒物劇物取扱者試験コールセンター（開設期間：5月26日（月）から願書受付期間終了1週間後（6月20日（金））まで（TEL 096-325-8193（平日午前9時から午後5時まで））に連絡してください。

Q 4 願書の受付期間はいつからいつまでか。

A 4 令和7年（2025年）6月2日（月）から6月13日（金）まで（消印有効）

Q 5 外国籍の場合、受験願書にどのように記入するのか。

A 5 本籍地には、国名を記入してください。

生年月日欄には、西暦で記入してください。

Q 6 受験願書に貼付する写真は。

A 6 縦5cm程度、横4.5cm程度、出願6か月以内に撮影した脱帽上半身正面向きで、本人であることが確認できるものとします。（カラー写真のみ）本人が確認できるものであれば、多少のサイズのずれは構いません。

また、必ず裏面に、黒のボールペンで氏名、生年月日を記載して貼付してください。

Q 7 願書等の記入を間違えた場合、どのように修正するのか。

A 7 間違えた文字は二重線で消して、正しく書き直してください。

修正液、修正テープは絶対に使用しないでください。

Q 8 電話番号は自宅と勤務先と両方を必ず記入しなければならないのか。

A 8 日中連絡がとれる電話番号であればどちらかの記入で結構です。

携帯電話の番号でも構いません。

Q 9 住民票と実際に住んでいる住所が異なる場合はどうするのか。

A 9 確実に受験票と合格証を受け取れる住居を記入してください。  
記入された住所に受験票と合格証を郵送します。

Q10 出願後に引っ越しをして住所が変わった場合はどうするのか。

A10 熊本県毒物劇物取扱者試験コールセンター（開設期間：5月26日（月）から6月20日（金）まで（TEL096-325-8193（平日午前9時から午後5時まで））に連絡してください。

特に願書送付後に住所が変わった場合は、必ず郵便物が転送されるよう郵便局で手続きをしておいてください。受験票や合格証が届きません。

また、コールセンター開設期間外に住所変更があった場合は、県庁薬務衛生課（TEL096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へ連絡ください。

Q11 受験願書の氏名は通称名でもよいか。

A11 通称名は認められません。

日本国籍の場合は、戸籍抄本又は謄本のとおり氏名を記入してください。

外国籍の場合は、住民票のとおり氏名を記入してください。

Q12 受験手数料は。

A12 熊本県収入証紙10,700円（受験願書に貼付）※収入印紙ではありません。

また、貼付した収入証紙には消印をしないでください。

なお、試験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還いたしません。

Q13 熊本県収入証紙はどこで購入できるか。

A13 県保健所や県庁にある収入証紙売りさばき所で購入できます。

県内のその他の売りさばき所については、熊本県ホームページに掲載されています。（熊本県ホームページ内で「熊本県収入証紙売りさばき所」を検索又はページ番号検索で「0051646」を検索）

参考までに「熊本県収入証紙売りさばき人一覧表」を末尾に添付します。

Q14 熊本県収入証紙を郵送で購入できるか。

A14 証紙の郵便による販売についても、熊本県ホームページに掲載されています。

(熊本県ホームページ内で「熊本県収入証紙売りさばき所」を検索又はページ番号検索で「0051646」を検索)

Q15 受験票の発送が届かない場合は。

A15 受験票は、受験願書受付後、令和7年(2025年)7月中旬に受験者宛てに送付します。

なお、受験票が令和7年(2025年)7月25日(金)までに届かない場合は、県庁薬務衛生課(TEL096-333-2242(平日午前8時30分から午後5時15分まで))へ問い合わせください。

## II【受験資格】

Q1 受験資格は。

A1 年齢、学歴、実務経験等は問いません。

ただし、試験に合格しても18歳未満の者は、毒物劇物取扱責任者にはなれません。

## III【試験】

Q1 試験方法は。

A1 試験の種類ごとに、筆記試験及び実地試験を筆記試験により行います。

Q2 試験科目は。

A2

	筆記試験	実地試験
一般	毒物及び劇物に関する法規	毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	毒物及び劇物の性質及び貯蔵、その他取扱方法	
農業用	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第1に掲げる毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第1に掲げる毒物及び劇物の性質及び貯蔵、その他取扱方法	
特定	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第2に掲げる劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第2に掲げる劇物の性質及び貯蔵、その他取扱方法	

Q 3 試験区分は。

A 3

試 験 区 分
一般毒物劇物取扱者試験
農業用品目毒物劇物取扱者試験
特定品目毒物劇物取扱者試験

御自身が取扱う予定の毒物劇物がどの試験区分に該当するかわからない場合は、県庁薬務衛生課（TEL 096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へ問い合わせください。

#### IV【試験当日】

Q 1 受験会場について。

A 1 試験会場は、ホテル熊本テルサ（熊本市中央区水前寺公園28-51）で令和7年（2025年）8月5日（火）午前10時から正午までの試験を行います。

なお、災害等の影響により、試験日程、会場等が変更になる場合がありますので、その場合には、県ホームページ（URL：<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/133262.html>）で、必ず御確認ください。

Q 2 試験当日の受験室案内や試験時間等について。

A 2 受験室については、試験当日に会場掲示板による周知や係による案内を行いますので、御確認ください。

受験者入場開始については、午前8時45分ごろを予定しております。

受験者は、午前9時30分までに指定の受験室に入室ください。

試験開始は午前10時、終了時間は正午となっております。休憩時間はありません。

また、試験開始から午前11時までは退室を認めません。

（午前11時から11時50分までは退室可）

Q 3 病気、負傷や障害等による配慮が必要な場合は別室受験可能か。

A 3 病気、負傷や障害等で配慮が必要な場合は別室受験可能ですので、熊本県毒物劇物取扱者試験コールセンター（開設期間：5月26日（月）から6月20日（金）まで

(TEL 096-325-8193 (平日午前9時から午後5時まで))へ連絡ください。

また、コールセンター開設期間外の場合は、県庁薬務衛生課 (TEL 096-333-2242 (平日午前8時30分から午後5時15分まで))へ連絡ください。

Q 4 試験当日は何が必要か。

A 4 受験票、筆記用具 (鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)、腕時計 (携帯電話、ウェアラブル端末不可)

Q 5 試験会場へ自動車で行ってよいか。

A 5 自動車での来場は固くお断りします。(会場には受験者用の駐車がありません。) 近隣店舗等への無断駐車は、警察に通報する場合があります。

## V【合格発表】

Q 1 合格発表日はいつか。

A 1 令和7年(2025年)9月5日(金)午前10時に県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県の各広域本部・地域振興局保健福祉環境部(保健所)に合格者一覧を掲示します。また、県ホームページにも掲載します。

その後、合格者には合格証を送付します。(不合格者への通知は行いません。)

なお、電話による合否の問い合わせには一切応じません。

Q 2 自分の得点を知ることができるか。

A 2 得点の情報提供を希望する場合には、受験者本人が受験票及び本人であることを証する書類(運転免許証等)を持参の上、合格発表の日から令和7年(2025年)10月6日(月)まで(平日午前8時30分から午後5時15分まで)の間に熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課へお越しくください。その者の試験項目別得点及び総合得点を口頭により情報提供します。なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

Q 3 次の試験はいつか。

A 3 今年度(令和7年度)の熊本県毒物劇物取扱者試験は今回の試験で終了です。来年度については、現段階で未定です。

他都道府県の試験については、それぞれの毒物劇物取扱者試験担当部局に御確認ください。

Q 4 合格証が届かない。

A 4 令和7年度（2025年度）7月25日（金）までに届かない場合は、県庁薬務衛生課（TEL096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へ問い合わせください。

Q 5 試験問題の内容に関する問合せについて

A 5 試験日から令和7年（2025年）8月26日（火）までに県庁薬務衛生課（TEL096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へ問い合わせください。

## VI【その他】

Q 1 免許（ライセンス）について。

A 1 免許（ライセンス）は発行していません。  
合格証が毒物劇物取扱責任者になることができることを証する書類となります。

Q 2 試験問題を入手することはできるか。

A 2 過去問題（平成30年度から令和6年度まで）を熊本県ホームページで公開しています。（熊本県ホームページ内で「熊本県毒物劇物取扱者試験の試験問題等の公表」を検索又はページ番号検索で「0000228」を検索）  
また、令和7年度（2025年度）の受験者は試験当日の試験問題を持ち帰ることができます。